資料2

小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（総括編）

（前提条件）
　現行の基本方針で示している「適正規模」および「適正配置」の方針をもとに、4つ観点（人口動態・児童生徒数の変化　教育条件の改善　防犯・防災対策と学校施設の改善　地域コミュニティの機能）に対応した検討を進めます。

検討項目			検討テーマ等	審議状況
分類	大項目	小項目		
A	人口動態 児童生徒数の変化	1　市の人口・児童生徒数	検討テーマ1 「中学校区別児童生徒数の推移」	審議中
B	教育条件の改善	1　基本的な考え方及び学校小規模化の影響	検討テーマ2 「過去の統廃合の成果と課題」	審議中
			検討テーマ3 「適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題」	審議中
			検討テーマ5 「適正規模・適正配置に関する実態把握」	審議中
		2　学校規模の適正化	文科省方針・市基本方針	審議中
		3　学校の適正配置	検討テーマ8 「スクールバスの運行状況」	審議中
		4　改善策	—	—
C	防犯・防災対策 学校施設の改修	1　防犯対策	検討テーマ4 「学校の安全対策」	審議中
		2　交通安全対策		審議中
		3　防災対策		市対応
		4　学校施設整備	検討テーマ6 「学校長寿命化対策」	審議中
D	地域コミュニティの機能	1　学童保育	検討テーマ7 「適正規模適正配置と地域連携」	審議中
		2　共育コミュニティ		審議中
		3　地域防災		審議中

小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目			審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B	教育条件の改善	1基本的な考え方 及び 学校小規模化の影響	審議中	【基本的な考え方】 一定規模の集団の中で、お互いが切磋琢磨し、豊かな人間性を築いていくことが不可欠である。 また、一定以上の教職員を確保することは、多様な能力や専門性を持った教職員の存在により、多様な取組を可能にし、共同研修、専門性を生かした学校の教育力を高める効果がある。 【学習面・生活面】 きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難。学年1クラスは新たな人間関係を築く機会を制限。 【部活動】 部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される。 【教職員】 多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる。	【基本的な考え方】 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられる。 【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】 山間へき地などの地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、小規模校を存続させることが必要であると考えるなど、市町村の判断も尊重される必要がある。 小規模校を存続させる場合、教育の機会均等とその水準の維持という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを分析し、最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-1基本的な考え方及び学校小規模化の影響 検討テーマ３ 「適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題」（小規模特認校） 第５回検討委員会 資料２：第５回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P2～8）	（各委員からの意見と事務局の応答） ・小規模特認校の学習指導上の効果と課題を教えてほしい。 ・先進地が小規模特認校を導入した背景を教えてほしい。 ・住んでいる校区の学校に必ず行かなければならないことに疑問がある。 ・高校のように自由に小中学校を選択できる制度はどうだろうか。 ・小規模特認校へ来てくれる子供たちに、不登校など配慮が必要であれば、その子供たちをどういう教育で伸ばしていくのか考えた上で、小規模特認校の導入を決定していってもらえたらと思う。 ・統廃合だけでなく、小中一貫校や校区の見直しなど、検討委員会で色々な意見を出していきたい。 ⇒小さな学校で地域に根づいた学校なので、のんびりと地域の人たちと一緒に活動したりと、大きな学校ではなかなかできないような活動ができる。 ⇒不登校の児童生徒が環境を変えるために通学する場合も一定数あるが、校区が広いため先生の家庭訪問が減ってしまうことも。 ⇒児童生徒数が減少している状況において、統廃合ではなく学校を残すために小規模特認校を選択されたと推測している。 ⇒小規模特認校になったあとに、さらに地域の子供が減ってしまってその校区に学校を残す意味あいが見えにくくなる可能性も将来的にある。地域の子供がさらに減るのであれば、小規模特認校というステップを踏まずに統合したほうがいいと考える場合もある。必ずしもすべての地域で小規模特認校が成功しているわけではない。 ⇒基本的には住んでいる地域の学校へ就学するが、特別な事情がある場合は指定校変更など弾力的な運用は行っている。 ⇒自由な学校選択を導入した自治体もあるが、学校を選択する際の特色に大きく差が無いために制度的な広がりはあまり無い。また、児童生徒数の変動に伴う、教室数や教員数の変更などの対応に難しさがある。	

小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目			審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B	教育条件の改善	1基本的な考え方 及び 学校小規模化の影響	審議中	【基本的な考え方】 一定規模の集団の中で、お互いが切磋琢磨し、豊かな人間性を築いていくことが不可欠である。 また、一定以上の教職員を確保することは、多様な能力や専門性を持った教職員の存在により、多様な取組を可能にし、共同研修、専門性を生かした学校の教育力を高める効果がある。 【学習面・生活面】 きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難。学年1クラスは新たな人間関係を築く機会を制限。 【部活動】 部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される。 【教職員】 多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる。	【基本的な考え方】 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられる。 【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】 山間へき地などの地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、小規模校を存続させることが必要であると考えるなど、市町村の判断も尊重される必要がある。 小規模校を存続させる場合、教育の機会均等とその水準の維持という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを分析し、最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-1基本的な考え方及び学校小規模化の影響 検討テーマ５ 「適正規模・適正配置に関する実態把握」 第３回検討委員会 資料５：アンケート（案） 第５回検討委員会 資料３：橋本市立学校適正規模・適正配置に関する保護者アンケート調査報告書	（各委員からの意見と事務局の応答） 【アンケート内容の検討について】 ・アンケートの対象について、教員・学校運営協議会・児童生徒達などは対象としないのか。 ・アンケートを答える側に検討委員会での資料提供すべきでないか。 ⇒令和６年度以降に、地域説明会当を行いながら意見を聞いていく予定。必要であれば、保護者以外も対象としたアンケートも検討する。 ⇒これまでの検討委員会の資料を提供する（QRコード） 【アンケート結果対する委員の意見】 ・保護者目線からすれば、学校の規模というよりは、一人ひとり、きちんと丁寧に指導が行われることが、一番重視されていると思った。 ・学校に改善してほしいところでは、クラス替えができないであったり、クラスの児童生徒同士が切磋琢磨が少ないとか、人数が少なくなってきてるところへの課題を感じている方が多いし、特に複式学級の学校、また単学級の学校の保護者の方は、その割合が高くなっている。 ・小中学校ともに３５人４０人の学級は多いけれど、クラスの人数が少なすぎるのも良くないという意見がどちらも上がっているので、やはり多すぎず少なすぎずがちょうどいい。ちょうどいいクラスの人数で、きめ細やかな指導が受けられるのが、保護者の方としての望みなのかなと感じた。	